

議員（門 秀俊）

2番 門 秀俊。一般質問をさせていただきます。

まず1点目、今期開催の瀬戸内国際芸術祭2019についてです。

そして2点目、ふるさと納税について質問させていただきます。

1点目、瀬戸内国際芸術祭2019についてお伺いいたします。

3年に1度開催される瀬戸内国際芸術祭2019は、本町高見島で3回目の参加となりますが、2013年、2016年と2万人以上の多くのお客様がご来場されています。また、今回開催期間が、前回30日間より8日間増え38日間の開催期間となっております。また、昨日ご報告いただきました春の開催された地区では、多くの来場があったとお伺いしております。スタッフ、関係者の皆様もおもてなしの心を持って多くのお客様をお迎えし、多度津と高見島の良さを感じていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

高見島での屋内、屋外での展示の数は幾つありますか。屋外での開催期間終了後、展示物は継続されますか。前回と同様もあると思いますが、新しくできる作品は幾つありますか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の瀬戸内国際芸術祭2019における屋内、屋外での展示の数等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本芸術祭における作品展示数につきましては、屋内展示作品が9作品で屋外展示作品が3作品の合計12作品が出展されることとなっております。

次に、屋外での開催期間終了後の作品の継続の有無についてでございますが、基本的に作品は開催終了後には原状に戻す、すなわち会期中のみの作品展示が原則でございます。継続作品につきましては、屋内作品、屋外作品を問わず本芸術祭が閉幕した後、県実行委員会が決定をし、通知されることとなっております。

なお、継続された場合は、屋外作品については常時公開、屋内作品については原則一般公開ができないこととなっております。しかしながら、県実行委員会主催によるART SETOUCHIなどのイベントにおいて特別に公開することはございます。

次に、作品についてでございますが、継続作品としては「除虫菊の家」、「うつりかわりの家」、「時のふる家」の3作品がございます。今回新しくできる作品につきましては9作品で、9作品の中には継続して出展されている野村 正人さんの作品が模様替えをして出展される予定ともなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

続きまして、交通機関の利用は前回同様で駅から港、高見島からの東西の島への航路の手段、また車での港の駐車場の確保はどのようになっていますか。今回は、それ以外で何か工夫されていますか。ご答弁お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

交通機関についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津駅と多度津港の区間につきましては、2016年開催時同様にシャトルバスを運行する予定となっております。また、徒歩によって移動される方が分かりやすいように、駅から本通を経由して港までのぼりを設置することとしております。

次に、多度津港から高見島への航路につきましても、2016年開催時と同様に11時便を増便し、1日5往復いたします。また、本島、高見島、粟島間の横の臨時航路につきましても開設を予定しております。

次に、車でお越しの方への駐車場につきましても、2016年と同様にさぬき浜街道沿いの港湾施設を臨時駐車場として利用することとしております。また、平日限定として町民スポーツセンターの駐車場を、休日限定として町役場第2駐車場も利用できるように準備いたします。しかしながら、多度津港近辺に駐車できる台数が少ないことから、ガイドブックなどでできるだけ公共交通機関の利用を呼びかけたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

続きまして、瀬戸内芸術祭期間及び前後での島民への説明はどのようにされていますか。ご答弁お願いします。

政策観光課長（河田 数明）

島民への説明についてのご質問に答弁をさせていただきます。

島民への説明につきましては、先月25日に高見島いこいの家におきまして、町実行委員会主催で本芸術祭総合ディレクター北川 フラム様、京都精華大学内田教授様、県実行委員会などをお招きし、北川 フラム総合ディレクターによる本芸術祭の作品展開の説明及び県実行委員会による概要説明などを行う高見島住民説明会を開催したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

また、期間中のスタッフの確保、ボランティアへの依頼状況はどのようにされていますか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

期間中のスタッフ確保、ボランティアへの依頼状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の屋内作品数は、前回の4作品から9作品に増えており、受け付け業務だけでも倍増いたします。多くのスタッフが必要になることから、今後町内の事業所や団体及び周辺の大学などに協力を依頼するとともに、町内外にボランティアスタッフの募集を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

開催期間、高見島以外での多度津町での催しの予定は。同様に佐柳島へのアピールはどのようにされていますか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

開催期間中における島外での催しの予定及び佐柳島へのアピールについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本芸術祭では、新しい県内連携事業として現在芸術祭の会場を持つ各自治体が推薦する場所をめぐるスタンプラリーが実施されており、多度津町では佐柳島、西浜及び本通地区、金剛禅総本山少林寺を連携地区としております。また、開催期間中の催しにつきましては、今後当該地区と協議を行うこととしております。そのような中、佐柳島へのアピールにつきましては、多度津町地域おこし協力隊が佐柳島に特化したマップを作成しておりますので、そのマップなどを活用して情報の発信に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

瀬戸内国際芸術祭での予算の割合は。本町、県での比率構成などはどのようになっていますか。よろしく申し上げます。

政策観光課長（河田 数明）

芸術祭での予算の割合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

芸術祭での町からの支出といたしましては、県実行委員会への参加負担金として平成29年度に100万円、平成30年度に325万円を支出しており、本年度にも325万円を支出する予定になっておりますので計750万円を支出することになります。また、町実行委員会への負担金として700万円を、横断航路事業負担金として39万7,000円を本年度に支出する予定となっておりますので、芸術

祭での支出は合計1,489万7,000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

今回3回目の芸術祭ですが、過去の数字を見ると少し減少していますが、今回春の開催では新聞では多くの方が来場されたとされています。秋に向け、広告、告示などの予定はどのようなご予定でしょうか。よろしく願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

来場者が減少しているが、秋に向け、広告、告示などの予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員が言われるとおり、来場者数は2013年が2万4,371人で2016年が2万1,028人となっております約3,300人減少しております。2013年には市村富美夫＋中川裕孝＋テキスタイル研究室の作品「畏敬・よみがえる失われたかたち」いわゆる黄色い旗プロジェクトで町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒及び多度津高校生有志による作品を展示したため来場者が多かったものと推測しており、2016年ではそのような作品が出展されなかったことから来場者が減少したものと推測しております。

今回は、前回、前々回に比べ1週間程度会期が延長されることやマスメディアなどの瀬戸内及び芸術祭の紹介などが行われていることから、外国人旅行者などの増加も予想されます。このようなことから少なくとも2013年の芸術祭と同程度もしくは若干上回る来場者を見込んでおります。

なお、広告などにつきましては、新聞社や中讃ケーブルビジョンなどに対し可能な限りの積極的な情報発信を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

高見島でのトイレの数をお伺いいたします。

たくさんの来島者が来られると思いますが、水洗トイレの現状を教えてください。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

高見島での水洗トイレの現状についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高見島でのトイレの数につきましては、昨日の渡邊 美喜子議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、常設トイレが高見港待合所、高見いこいの家、高見島研修センターにあります。

高見港待合所には男性用が1基、女性用が2基及び身障者用が洋式1基あり

ます。高見いこいの家には、男女兼用で洋式水洗が1基、高見島研修センターには、男性用和式水洗が2基、女性用和式水洗が3基あります。

なお、高見島研修センターより上では、個人宅の水洗トイレが3カ所ありますが、現在調整中でございます。

なお、前回同様、高見港隣接町有地に仮設トイレとして和式2基、洋式2基を設置する予定としております。

いずれにいたしましても、トイレの場所が来場者に分かりやすいように表示を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

各質問に対してご丁寧にご説明、ご回答有難うございます。

瀬戸内国際芸術祭2019の成功を皆様の力を合わせて頑張りましょう。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

ふるさと納税についてお伺いいたします。

ニュースなどで話題となっている他市他町など過度な返礼品が話題となりました。本町でも色々な工夫をされていると思います。そして、本町でもたくさんのお客様から寄附をいただいていると思います。

そこで、質問をさせていただきます。

前年度の実績について寄附金での返礼品と手数料の実績はどのようになっていますでしょうか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

ふるさと納税における昨年度の寄附金、返礼品、手数料の実績についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成30年度中のふるさと納税による寄附件数は6,250件、寄附総額は1億2,400万6,000円でございます。このご寄附に対しまして返礼品の調達に係った経費が約4,200万円、寄附申し込みの窓口として活用しております各種ふるさと納税ポータルサイトの利用料、決済手数料、広告費などの経費の合計額が約1,300万円でございますので、寄附総額の約55%に当たる約6,900万円が各種まちづくりに生かされているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

有難うございます。

続きまして、多度津町の地産地消など規制が厳しくなったと思いますが、返礼品の増減はありますでしょうか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

総務省のふるさと納税に関する規制による多度津町への影響についてのご

質問に答弁をさせていただきます。

従前より町では、総務省が制度創設当初より示しておりました、ふるさと納税の趣旨に沿う形で寄附の受け入れ及び返礼品の送付等を行っていたところでしたが、議員ご質問のとおり近年総務省によるふるさと納税制度の見直しが行われ、新たに返礼品の産地や返礼品調達に係る経費面などに関して規制が行われるようになったところがございます。

今回の規制に伴い、平成30年12月末時点で返礼品として取り扱っていた102品目全てにつきまして返礼品提供事業者の協力のもと、産地の調査や調達金額の調整などを行い、44品目の取り扱いを中止いたしました。

なお、本年5月末現在では、新たに登録された25品目の返礼品も含め83品目の返礼品を取り扱っており、本年6月1日から来年9月末までの寄附についても総務省によるふるさと納税制度対象自治体の認定を得て寄附を募ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

今後、多度津町での返礼品での強みを出せる商品の見込みはありますか。

お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

多度津町の強みを出せる商品の見込みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、人気の返礼品でありますエキストラバージンオリーブオイル「蒼のダイヤ」や上乾ちりめんを含め返礼品につきましては、多度津町や香川県をPRできるものを取り扱うこととしております。

これまでも町内各事業者の皆様と協力しながら返礼品ラインナップの充実を図ってきており、現在は町内の宿泊施設や体験施設の利用券など寄附者の方が多度津町へ実際に足を運び、多度津町の魅力を肌で感じていただけるような返礼品も取り扱いを行っております。引き続き寄附件数や寄附金額の増加のみならず、ふるさと納税をきっかけとした多度津町の交流人口拡大、関係人口の増加なども視野に入れ、町内事業者の皆様の皆様のご協力のもと多度津町の強みを生かせるような返礼品の開発に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

済いません。

以上、2番 門 秀俊、一般質問を終わります。